

# 「大東亜共栄圏」下の南洋華僑教育

——マラヤ・「昭南」(シンガポール)を中心に——

菊池 一 隆

はじめに

蒋介石の重慶国民政府のみならず、汪精衛の「中華民国政府」(以下、南京汪政権と略称)は華僑教育を極めて重視した。それは民族意識を鼓舞すると同時に、自らの支持基盤を拡大し、確固たるものとするためであった。他方、華僑にとって教育は居住国での地位向上、さらに祖国中国との結びつきを強固にするとの認識があった。それに対して、日本は日本国内、植民地台湾、朝鮮はもちろん、日本軍の南進後、南洋でも支配権確立・統治安定のため、華僑教育を重視し、従来の状況を再編、管理統制を強行しようとした。こうした状況下で、必然的に教育面で有形無形の対日抵抗が繰り広げられることになる。このように、華僑教育は華僑行政の重要な一

環を形成しており、一つの核となる問題であった。とりわけ戦時期の華僑史を考察する際、華僑学校・華僑教育問題は決して看過できない。その上、留意すべきことは、南洋は他地域と異なり、植民地ではなく、日本軍政下の占領地域であったという事実である。したがって、マラヤ・「昭南島」(図1)における華僑学校に対する再編は暴力的ともいえる強引なもので、「検証事件」での英語教師処刑など、多くの矛盾を当初から孕んでいた。その実態、特色を明らかにする。特に当時、日本語普及、及び食糧問題緩和の農作物増産がキーワードであるが、本稿は、政治・教育と密接な関連を有する前者にウエートを置いている。<sup>1)</sup>また、南方軍政監部の中で日本軍の教育政策に疑問を提起し、その改善を迫った同調査部の長屋有二の言動を重視した。なお、史料に頻繁に出てくる「支那語学校」、「マ



図1 英領マラヤ・シンガポール地図

出典：荒井三男（元マレー派遣軍）『シンガポール戦記』図書出版社、1984年所収の地図参照。

立、②華僑学校は九九%が私立である。私立学校中、補助金のある私立学校は半数以下ではあるが、生徒数は多い。③インド人学校は九八%まで私立であるが、補助学校の生徒数が圧倒的に多い。④英語学校の場合、官立がやや多い。これらの学校は、一般的にイギリスが自由主義的教育で、華僑学校経営も専ら華僑自身に委ねる方針をとっていた。その結果、主要な華僑学校は華商有力者などの組織する経営委員会、あるいは同郷団体等によって維持、運営さ

レー語学校」、「インド語（またはタミール語）学校」などは単なる語学学校ではなく、校内などで使用する言語・教授用語をベースにした言い方であり、本稿では、主要な民族構成から原則としてそれぞれ華僑学校、マレー人学校、インド人学校とした。また史料によって「教師」、「教員」とまちまちで、国公立を「教員」、私立を「教師」とすることも考えたが、区別が難しく、したがって原則として「教師」で語句を統一した。

### 一 日本軍によるイギリス式華僑教育の再編強行

まず、日本軍の占領以前、すなわちイギリス植民地時代の華僑学校教育の状況を押さえておきたい（図2）。英領マラヤと海峽植民地シンガポールにおける学校は、経営主体から区分すると、(1)政府経営の官立（授業料無料）、(2)政府補助を受ける私立補助学校、(3)純然たる私立学校の三種に大別される。①マレー人学校はすべて官

「大東亜共栄圏」下の南洋華僑教育（菊 池）

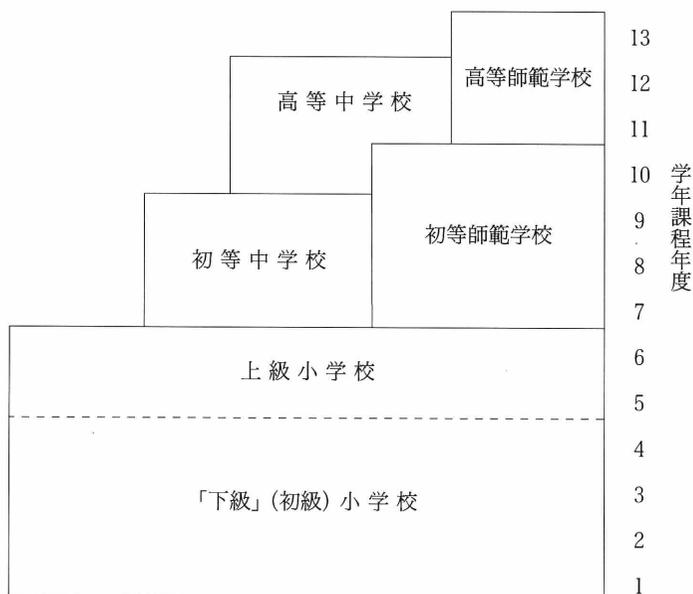


図2 イギリス植民地時代の華僑学校学制

出典：南方軍政総監部調査部「占領後ニ於ケル『マライ』ノ初等教育」  
1943年12月、9頁（『軍政下におけるマラヤ・シンガポール教育事  
情史・資料(1941-45)』第2巻、龍溪書舎、1999年所収）から作成。

れ、政庁はこれら華僑学校の中で一定条件を備えたものに補助金を交付していた。確かに補助学校に対しては科目目を一応指定し、英語を週六時限を要求したが、それ以外は口を挟まず、中国本国の標準課程・学科に準拠し、中国が編纂、印刷した教科書を主に使用する

ることを黙認していた。そこで、華僑学校の教授語としては一般に北京語が用いられた。初等学校課程は六年間で、最初の四年間を「下級」(初級)小学校、その後の二年間を上級小学校と称した。ただし、英語学校、マレー人学校、インド人学校に対しては華僑学校に比して課程・科目などを詳細に規定していたという。<sup>(2)</sup> 要するに、イギリス当局は華僑が一定以上の力量を有することを認め、他民族学校に比して華僑学校の自己裁量を黙認せざるを得なかった。つまり華僑学校にとってイギリス植民地時代にはかなり自由があった。

ところで、マラヤ・昭南地域の前期における実務的最高責任者(四二年三月から四三年三月)は第二五軍軍政部長渡邊渡であった(四二年七月から軍政監部総務部長)。渡邊は内閣参議・本願寺前法王の大谷光瑞から「日本語を必須科目」にした方がよいとの助言を受けている。かくして、渡邊は文教・錬成の指針として西洋式のカリキュラムの全廃、「八紘一字」に基づく日本精神の涵養、及び「共通語」としての日本語普及を強力に推進した。<sup>(3)</sup> こうした経緯で、日本軍は占領後、イギリス式の教育を払拭することに全力をあげた。特に華僑学校、マレー人学校、インド人学校で各民族語の授業に対して、「唯民族語ノ教育ハ民族文化、民族歴史ノ発見トナリ、民族意識ノ昂揚トナルコトヲ忘ルベカラズ」との危機

感があつたことは疑い得ない。<sup>(4)</sup>このような論法からいけば、日本語さえ普及できれば、各民族意識を抑制し、「日本化」できると考えていた証左である。

なお、華僑教育推進のため、日本軍政監部内に文教科が設置された。その職務は①教育、②日本語、③宗教、④その他の文化施設・文化事業であつた。イギリス植民地時代、国民政府は三民主義を基本に民族主義の培養などを教育目標を設定していた。教員も三民主義の服膺者を条件とし、領事や本国派遣の官吏に監督させた。教師の大部分は中国本国で教育を受けており、文教科は、抗日的色彩を有していることは容易に想像できる、<sup>(5)</sup>と警戒した。

では、いかなる方針・施策の下で、学校教育再編は強行されたのか。文教科原案「秘・学校教育整備刷新要綱(案)」から検討を始めた。

第一、基本方針：「馬來ノ現地人ハ将来之ヲ現地皇国民タラシムベキ含ミニ於テ学校教育ニアリテハ皇道教育ヲ中核」とするとし、このため各教育段階で日本語教育並びに精神教育を実施し、規律・協同・随順の生活態度を育成し、「皇国ニ対スル絶対信仰」を強固にする。そして、知識偏重教育を排し、技能教育、勤労習慣などを強化するとした。

第二、学制整備要綱：(1)普通公学校は修業年限を短縮し、かつ教

育内容を刷新する。①修業年限は五年で、満六歳以上、一三歳未満。②教科内容は(イ)公民科は修身、日本語、歴史、地理、(ロ)理数科は算数、理科、(ハ)体錬科は体操、教練、作業、(ニ)芸能科は音楽、図画、工作(女子は裁縫、手芸、家事)。③教授用語は日本語。ただし現地人教員が日本語を習熟するまで、補助用語として現地語併用を認める。

(2)中学校・女子中学校。①修業年限は四年、普通公学校卒業者、または同等以上の学力を有する者、②教科は、(イ)公民科は修身、日本語、現地語(マレー語、「支那語」、インド語の内、一つを選択)、(ロ)理数科、(ハ)体錬科、(ニ)芸能科は普通公学校の延長線上にある、(ホ)実業科は農業、工業、水産、または商業であつた。なお、これらは州(市)立とし、授業料は徴収しない。

(3)実業学校は、軍政部直轄州(市)立とする。①甲種(修業年限三年)が乙種実業学校卒業者、または同等以上の学力を有する者に、高等な専門知識、技能を授ける。(科目は)当分、作戦、軍政の遂行上、必要と認めるものを開設する。②乙種(一年)は普通公学校卒業者、または同等の学力を有する者で、時局下、最も緊要な専門技術、基礎的知識、技能を授ける。

(4)師範学校は州(市)立で、幹部教員は日本人教官。女子部は分離し、女子師範学校とする。①本科(二年制)は普通公学校教員の

養成。中学校・女子中学校から適格者を選抜。科目は公民科（修身、日本語、地理、歴史）、教育学科（教育学、心理学、教授法）、理科（数学、理科）、体錬科（体操、教練、武道、衛生学、作業）、芸能科（音楽、図画、工作、書道、女子は裁縫、手芸、家事）、実業科（農業）。②錬成科（二年以内）は普通公学校教員に対して短期再教育を実施し、日本語、精神訓練を重視する。

(5) 馬來上級師範学校は①本科（二年制）は中学校、女子中学校、実業学校教員を養成。師範学校卒業生、または同等以上の学力を有する者から選抜。②幹部錬成科（一年制）は現学校長、視学、視学補、または将来この種のを要職に就こうとする教職員に対して教育訓練をする。定員、教科などは軍政監の認可を受け、学校長が定める。

その他、馬來医科大学があり、①予科（四年制）は普通公学校卒業生、または同等以上の学力を有する者で、本科進学に必要な予備教育をおこなう。②本科（三年制）で、（予科修了者の外）余裕がある場合、中学校卒業生なども入学させる。教科、定員などは軍政監の認可を受け、大学長が定める。<sup>6</sup>このように、「日本化」を核に学歴により重構造を創出し、管理強化を図ろうとしていたこと、また医者などの専門人材育成を図ろうとしていたことがわかる。かくして、「皇民化」が進められ、日本語教育・精神教育により日本へ

の服従が求められた。

日本軍占領後、現地人教員に対してその思想を検討し、一部人員の整理をおこなった。州によっては「忠誠」を誓わせたところもある。殊に「支那語学校」にあつては排日運動に助勢した者も少なくなく、今後も注意が必要とする。各州においては日本人教員の充実に待つてゐるが、少なくとも科長、視学各一人は必要とし、<sup>7</sup>教員に対する思想調査、学校管理強化を目指した。

四三年五月以降、軍政監部の教育政策に変更が見られた。なぜなら武断軍政派の渡邊が公文書での「英語使用禁止」を打ち出し、昭南特別市市長の大達茂雄の猛反対で撤回を余儀なくされるなど、陸軍省内でもその強引なやり方への批判が高まった。その結果、陸軍中央に更迭され、東京に転任したからとされる。<sup>8</sup>

ところで、戦後、呉体仁「枷鎖統治与奴化教育」（シンガポール南洋華僑籌賑祖国難民總會編『大戦与南僑——馬來亞之部——』一九四七年所収）は日本軍政下の教育の問題点をえぐり出し、各級レベルの学校実態を厳しく批判している。例えば、(1) 普通公学校に關しては、元來華文学校と称し、これらは華僑協会の求めに依じて設立されたもので、経費は学校理事が責任を持って準備した。最初は比較的の自由があつたが、すぐに日本軍により強制的に普通公学校に改編された。それに不満を持った教師は辭職を求めたが、許可さ

れなかった。この事實は、日本が必要とする教師の絶対的不足の傍証となる。中国語は週二コマ（一コマは四〇分）に減らされ、各学年の授業は日本語がほとんどで、その上、宮城遙拝なども強いられ、年号も「昭和」や「皇紀」が用いられた。(2)実業学校——甲種実業学校は四年制、乙種は一年制で、普通公学卒業生が入学できる。農・工の技術を教えたが、そのレベルは低い。(3)上級師範学校——軍政監部の直轄下にあり、①本科二年制は師範学校・中学校各教員、あるいは行政人員を養成した。②幹部訓練科は六ヵ月か一年で、普通公学校教員が受講した。ただし、学科は絶対数が少なく、食事は劣悪で、「苦行」を強いられたとする。特に問題であったのは、華僑、マレー人、インド人が共に学んだが、マレー人に対して、「マラーヤはマレー人のマラーヤである。なぜ華人がこれほど多くいるのか」と挑発的な言を弄し、その民族間矛盾を煽ったという。

ところで、日本軍のマラーヤ・シンガポール占領以前の四〇年三月、南京汪政権が成立している。同政権は、マラーヤ・シンガポール（「昭南」）において、ある意味で日本軍占領以前と以後を貫通し、一定の政治力を発揮できる勢力であった。では、南京汪政権はいかなる華僑教育政策を模索しているのか。いわば南京汪政権による民族主義強調が日本軍占領下でも一定の抵抗力を形成している可能性も否定できないと考えられる。例えば、南京汪政権僑務委員会の機

関誌『僑務季刊』第三期（四〇年十二月）の中で、張一声は南洋華僑教育の推進は一刻の猶予もないとして、自らの計画を提示した。

(1)教育宗旨の確定——①祖国教育の宗旨に基づき、「反共和平建国」を教育方針とし、中華民族精神を發揚する、②科学教育を高め、華僑の地位を堅固なものとする、③各民族間の感情（融和）を増進する。

(2)華僑学校学制の統一——不統一を是正するため、（南京汪政権）教育部頒布の規程に基づき、小学を初級四年、高級二年に分け、課程は公民、体育、国語、常識、算学、劳作、美術、音楽、外国語などとする。中学を三三制（計六年間）とする。

(3)華僑学校行政の健全化——学校行政は往々にして董事の支配を受け、運営上、少なからず障害が発生する。そこで、役割を明確に分け、董事はただ経済や監督責任のみを負い、学校行政は校長が全権を担うべきである。

(4)教材の統一——中国国内の教材は、（南京汪政権）教育部がすでに統一、編纂改訂に着手している。華僑学校の教材も例外にはできず、教材の編輯、統一に着手する。ただし南洋の環境に関する補充教材、例えば歴史、地理、自然などを重視し、實際を重んじる。

(5)華僑学校教師の養成——華僑学校教師は極めて重要である。華僑は遠く海外におり、優秀な教師の招聘も容易ではない。そこで、

政府は南洋の中心地点に師範学校を設立し、並びに海外華僑学生に師範学校に入る機会を与え、教師を充足させる。その後、検定をおこない、不合格者を淘汰し、健全な南洋華僑教育を完成させる。

(6) 学校運営に熱心な華僑を奨励——「奨励華僑捐資興学条例」はすでに僑務委員会から公布施行された。凡そ学校運営に熱心な者には均しく奨励を与え、あるいは当地の華僑教育団体、領事館などを經て僑務委員会に提出し、華僑教育の提唱に資す。

(7) 華僑学校経費の計画的捻出——南洋華僑学校はすべて学費、及び董事の月献金などを充当しているだけで、均しく基金がない。南洋各港で「土産捐」、「百貨捐」などを学校経費とできれば、華僑教育の経費もまた安定する。以前の南洋華僑教育会議はこれを建議したが、未だ普遍的に施行できず、華僑学校経費は未だ確実な保証はない<sup>10</sup>。と。張一声の提言は南京汪政権の統一見解とはいえないかもしれないが、幾つかの示唆を与えてくれる。つまり「和平反共建国」を打ち出すことで、日本と融和の姿勢を見せながら、同時に中華ナショナリズムを強調する。いわば南京汪政権は日本との対等な関係を模索し、華僑教育面では、華僑学校の学制の不統一、経営の不健全、教師不足、華僑学校の絶対数の不足、とりわけ財政基盤の脆弱性を指摘し、その克服を目指していたといえよう。

## 二 日本軍による初等教育の再編

まず、ここでは初等教育に焦点を絞り、具体的に日本軍による華僑学校の再編手段と実態にアプローチしたい。昭南市の市立華僑学校一五校が最初に改組、整理を受けた後、四二年七月一日正式に開校した。数校が合併して一校となったものもある。こうして、華僑学校は日本が統治しやすいように合併、整理され、減少していったのである。とりわけ家庭教育と学校教育との連繫が効果を發揮したという。このような状況は報道され、各界に各華僑学校の進展振りを明らかにし、有力な支援を引き出そうとした<sup>11</sup>。いわば家庭を巻き込みながら再編し、かつ各華僑学校の競争心を誘発することで、日本の意図に沿った改編を一举に成し遂げようとした。また、当初、有力華僑が再編に及び腰であったことが窺える。

表1によれば、華僑学校は占領前、一五二校あったものが、一八五校（95.2%）に、教師数は五三六四人から八八九人（16.6%）、就学児童数は一三万七三二人から二万四〇八七人（17.5%）に激減している。それに対して、マレー人学校は増大していないといえ、一二一九校から九三〇校（76.3%）、教師数は四八八八人から三六五四人（74.8%）、児童数は一四万五二六六人から九万四八八一人（63.3%）となった。そして、インド人学校は九一二校（表に

表1 マラヤ・「昭南」における初等学校統計 (1942年8月)

華僑学校	学校数		教師数		児童数	
	占領以前	1942, 8	占領以前	1942, 8	占領以前	1942, 8
「昭南」	369	21	1,625	132	37,505	67,483
ペナン	121	42	650	304	18,000	8,245
マラッカ	96*	20	232	29	6,000	983
ペラ	240	16	998	99	25,993	2,896
セランゴール	220	43	850	92	32,000	2,752
ネグリセンピラン	83	21	161	83	8,001	2,602
パハン	36	0	89	0	700*	0
ジョホール	254	12	676	80	16,911	1,859
ケダ	81	5	22	10*	493	13
ケラントアン	13*	5*	32	30*	910	900*
トレンガヌ	9	0	29	30*	815	815
小計	1,522	185	5,364	889	137,328**	24,087***
マレー人学校	1,219	930	4,888	3,654	145,266	94,881
インド人学校	912+ $\alpha$	434+ $\alpha$	1,129+ $\alpha$	773	35,221	23,331

出典：軍政監部内政部文教科『マライ教育事情』第1巻、1943年3月、60～63頁から作成（なお、本史料は『軍政下におけるマラヤ・シンガポール教育事情史・資料（1941～45）』第1巻、龍溪書舎、1999年所収）。なお、\*は推定数字。\*\*児童数「占領前」は実際に計算すると、「147,328」であるが、現数字に従った。\*\*\*1942年8月の児童総数は、実際計算すると、「88,548」である。だが、「昭南」は42年8月の数字が占領後より増大するのではなく、誤りの可能性が強く、「7,483」と考え、計算し直すと、「28,548」となる。

ある+ $\alpha$ を捨象）から四三四校（47.6%）、教師数は一一二九人から七七三人（68.5%）、児童数は三万五二二一人から二万三三一人（66.2%）に減少している。地域的に見ても、例えば、昭南特別市は占領以前、華僑学校は三六九校あったものが四二年八月段階で二一校（5.7%）、ジョホール州は二五四校あったものが一二校（4.7%）に激減している。このように、各民族学校がすべて減少しているとはいえず、華僑学校の落ち込みが甚だしい。このことは、日本軍当局が華僑学校を最も恐れ、敵視し、軍政の障害になると考えていたことの証左である（図3）。

では、なぜ華僑学校のみが激減するのか。軍政監部調査部の長屋有二によれば、占領直後の華僑抑圧政策に影響され、再開可能な学校があるにもかかわらず、抑止される傾向にあったという。当局の方針によると、最初に出されたのが四二年四月の「小学校再開ニ関スル件」で、日本語と並行してマレー語、インド語使用の学校は認めだが、中国語使用の学校を認めず、中国語のみ廃するかの如き方針を示していた。改めて一〇月「教育ニ関スル指示」が通達され、初等教育機関において用語は日本語、マレー語とする。中国語を補助語として使用する学校が認められ、ようやく華僑学校の再開が可能となった。とはいえ、やむを得ない場合はインド語を許すが、英語、オランダ語、中国語は補助語として当分使用した後、漸次不許



図3 マラヤ各州・シンガポール島（「昭南島」）地図

出典：楊治明編『世界地図集（修訂版）』真善美図書公司、1986年、14～15頁から作成。

可にするとした。いわば全面的に許可したわけではなかった。このように、教授語は最終的に日本語、マレー語の二本建てにする方針を示したのである。ただし、マレー人学校、インド人学校、日本語学校（旧英語学校を過渡的に英語使用を認めながら次第に再編。すなわち、英語学校は日本語学校に再編されたのである）と比較して、華僑学校の再開率は最下位であった。ただし、長屋有二によれば、

ば、これは華僑抑圧政策によるものだけでなく、占領以前、生徒数一〇名でも、一クラスあれば「学校」として認可されており、例えば、商店の二階で児童十数人を集めて勉強させる私塾的なものも「学校」と称していたという。これらを整理した結果、減少したというのである。さらに、四三年七月「初等学校ノ名称及教科目ニ関スル件」では教授語を何にするかは明示せず、マレー語、インド語、中国語を週三時間以内、「授業スルコトヲ得」として、マレー語をインド語、中国語と同格に扱うことを示したという<sup>(12)</sup>。このように、日本軍政下で教育政策は中国語の使用を巡り動揺を来たし、一貫した方策を打ち出せなかった。

では、各地の状況はどうであったか。ペラ州の場合、四二年夏以来、政府当局が各民族学校を次々と再開を許可した。四三年二月各地の官立華僑学校二八校、教職員一六〇人、学生四二二〇人余も開学した。例えば、イポー第一華僑学校（校舎は育才中学の跡地。代理校長蔡任平、教師一人、学生二五〇人。なお、他華僑学校も校長は代理である）にあったが、校舎が広すぎることから英文学校跡地に移した。育才中学旧校舎は日本語学校が使用する。ペラ州の主な華僑

学校を見ると、イポー第三華僑学校（ペラ女子中学跡地）は教師一人、学生三三〇人、イポー第四華僑学校（明德華僑学校）は教師九人、学生三〇〇人、イポー第五華僑学校（尚徳華僑学校）は教師六人、学生二〇〇人、太平華僑学校（華聯公学）は教師一八人、学生四三一人、及び金宝華僑学校（中華・培元両校合併）は教師一五人、学生四八〇人などである。<sup>13)</sup>

とはいえ、ペラ州政庁「極秘・ペラ州概況」（四三年五月）では、各民族別初等学校の再開率はマレー人学校九〇・七%、インド人学校七六・九%、華僑学校一%とする。将来、華僑学校の再開に関しては「慎重ナル考慮ヲ加へ、華僑指導ニ遺漏無キヲ期スルノ要アリ」とする。他方、ペラ州の川村長官は「華僑小学校ハ今尚開校セザルモノ多ク、為ニ絶大ナル差別感ヲ感ジ居ルモノノ如ク、直接ニ不満ヲ語ル者無キモ将来ニ対シ不安ヲ抱キ、治安ニモ尠カラザル影響ヲ及ボシツツアル」、と憂慮を表明した。また、地方長官会議でも、①華僑学校に対しては、特に日本人教官による指導監督を一層徹底すること、②華僑をして多民族に対し差別感を抱かしむることなき様、格段の配慮をなすことが述べられている。<sup>14)</sup> いわば華僑がかなりの差別を実感し、根強い不満が潜伏していたのである。

新編制学年は、一年生年齢が六〜八歳、二年生が七〜九歳、三年生が八〜一〇歳、四年生が九〜一一歳、五年生が一〇〜一二歳、六

年生が一〜二三歳、七年生が一二〜一四歳とする。<sup>15)</sup> ともあれ当初の「五年制」を廃し、当初、原則として「七年制」を施行することになった。だが、主に「六年制」が多いように見え、また地方的には「五年制」も残り、すべてに貫徹されることはなかったようである。

では、いかなる科目を重視したのか。表2によつて各科目の時間配分からその傾向と特徴を見ておきたい。例えば、「吉礁（ケダ？）州」文教科は州立国民学校（普通公学と同レベルの学校と見なせる）三〇校の設立を承認しているが、華僑学校の各週「標準課程」時間配分は以下の通り。一〜五学年で最も日本語が重視され、各学年とも六時間であった。とはいえ、中国語、マレー語が各三時間あり、中国語とマレー語が同格とされ、中国語が削減できなかったことは注目される。算術も重視され、一、二学年は六時間であるが、三学年四時間、四、五学年三時間と漸減する。ただし、その分、珠算が四、五学年で各二時間あり、それで算術を補っていると考えられる。修身は一、三学年でそれぞれ二時間と一時間で、思いの外、時間数は少ないが、その分、「常識」（倫理・一般科学）で補強したものと見なせる。三学年から開始される「史地」（歴史・地理）は「昭南島」のそれであるが、イギリスの侵略、それを打破した日本という構図・「大東亜共栄圏」を教え込むのに有効と考えたのであ

表2 「吉礁州」華僑学校のカリキュラムと各週各科目の配分時間数（1943年）

	日本語	算術	珠算	体操	中国語	マレ語	修身	手工	園芸	図画	唱歌	衛生	「常識」	歴史・地理	計
第1学年	6	6		3	3	3	2	2		2	2				29
第2学年	6	6		2	3	3		2		2	2	2			28
第3学年	6	4		2	3	3	1	2		2	2	1	2	1	29
第4学年	6	3	2	1	3	3		1	2	1	1		3	3	29
第5学年	6	3	2	1	3	3		1	2	1	1		3	3	29

出典：『昭南日報』1943年5月14日から作成。なお、本記事では、中国語は「支那語」ではなく、「華語」と書かれている。「常識」は倫理・一般科学など。「史地」（歴史・地理）は「昭南島」の歴史・地理など。手工は刺繍・籐工（竹細工）・木工など。

ろう。  
 ジョホール州軍政部教育部長の郡正之の談話によれば、現地の教育は日本語訓練、及び農業実習を基本方針とし、各学校の課程で日本語が重要な位置を占めるべきである。また、各学校の教師と学生は課外の余暇毎に、付近の空き地を共同で開拓し、農作物を栽培し、一方で学生の労働への関心を喚起し、他方で食糧増産の効果をあげる。過去（イギリス植民地時代）の教育は「虚偽教育」で、教室内で何冊かの本を空しく読むだけで、校門の外に出ることはなかった。我々はこうした「不良教育」を根

本から打倒し、教育新体制を創設する<sup>17</sup>、とする。明らかになることは、学校教育の中での日本語と農業重視の姿勢であろう。当然、支配統制のための日本語普及はもちろん、食糧不足緩和のため、開拓による耕地面積の増大・食糧増産の狙いが明白に示されている。また、華僑学校が各民族学校の中で最後に回されたが、華僑に潜在的に存在する対日抵抗力を踏まえてのことであろう。  
 ところで、イギリス植民地時代の教科書を没収したが、それに代わる日本人編纂の教科書の絶対数が少なく、準備が間に合わなかった。日本語教科書・図書は原則として文部省の「南方諸地域用日本語教科書・図書」を使用するものと定めていたが、そうした状況にはなかった。当面、軍政監部が配布できたのは初歩的な二種、五冊に過ぎず、日本語のカタカナを用いた日常会話（習得）などであった。こうした教科書すらも不足し、各州ともに教科書不足が悩みの種であった。確かに、四三年一月一四日「教科書使用方針指示ノ件」を出したが、軍政監部が無料配布する教科書は紙不足から補充困難で貸与という形をとり、学習終了後、学校に返却させ、次年度の学生に再度使用させるという方針を打ち出さざるを得なかった。やむなく従前のものも使用しているが、思想対策上、検討を要し、「厳ニ監督スル要アル」とする。この間、昭南特別市、ペナン、セラングールではそれぞれ独自に教科書を編纂した。教科書

を統一するどころではなかったのである。これに対して、四三年七月軍政監部は通牒を発し、原則として軍政監部の編纂、発行のものを使用するが、その補助として州市編纂のものを使用する場合、事前に軍政監の承認を得ることと釘を刺した。<sup>18)</sup> 軍政監部としては、「承認」という形で自らの権限を維持し、枠をはめることで精一杯であったのである。

その上、学校現場では問題が発生していた。長屋有二によれば、①教師間の民族的対立を惹起し、校長を「統帥」とする一致協力を阻害している。例えば、多数の中国人教師中に配属されたマレー人教師は完全に孤立し、逆にマレー人教師が多数の中での中国人教師も同様な状態という。②異民族との共学、異民族教師による教育に対して父兄に快く思わない者がいる。特にマレー人父兄は中国人教師に子弟が学ぶことを宗教的な意味から嫌う傾向がある。他方、中国人側もマレー人教師に軽蔑感を持つ傾向がある。したがって、「民族融和ノ大理想」から不満であるが、民族間対立を激化させるよりも、むしろ民族間の対抗意識を刺激して日本の教育施策に利した方がよい、と進言する。長屋有二は、学校組織上、民族的分立を認めるとするならば、「大東亜共通語」として日本語を教授語とするとともに、彼ら民族固有のマレー語、インド語、中国語それぞれを認めるは自然の措置とす。そして、マラヤ地区各民族の特性を尊

重する以上、その固有言語の否定は不可能とした。<sup>19)</sup> 有屋の言は「大東亜共栄圏」の共通語としての日本語という日本の国策・枠組みを肯定しているという限界があるものの、各民族言語を認めよという主張は本質を鋭く突いていた。

四四年三月、おそらく軍政監部が出したと考えられる「極秘・初等教育ノ刷新強化方策」によれば、その「方針」は「民族薫化ノ重点ヲ学童ニ置き、初等教育ヲ通シテ軍政ノ滲透ヲ図ルト共ニ皇軍ニ対スル感謝信□(仰?)心ヲ喚起向上セシメ、軍民一体化ノ基礎ヲ確立ス」とある。また、学校長、視学、視学補らマラヤ教育界の幹部に「皇道精神」を徹底せしめるとした。華僑に対する文教施策の方針、要領などは、①私学を禁止し、学校に置いては「支那語」を教えず、日本語教育を強化するとある。②華僑私塾は一般成人に対する日本語教育施設として存続を認める。③現に日本語を教えている塾教師は改めてその思想、人物を審査し、かつ日本語能力を検査し、許可を与える。④主に華僑子弟を收容する普通公学校でも、「支那語」を教科目の一つとして課さない。週三時間以内、「支那語」の教授を認めるとの項目は削除する。ただし、日本語教授の補助語として「支那語」を認めることは当分の間、差し支えなし。<sup>20)</sup> このように、四四年三月段階になっても「ただし」書き付きの補助語とはいえ、中国語の使用を認めざるを得なかったのである。華僑の

不満が鬱積すれば、治安が悪化するだけでなく、政治安定のためには華僑の協力を獲得しなければならない。こうしたジレンマを抱えていた。他方、塾教師にまで思想・人物調査を拡大しようとしていた。換言すれば、「鉛と鞭」の政策を使い分けたと言うより、日本軍政の矛盾が露呈し、確固とした方針を打ち出せなかったと見なせよう。こうした動揺は軍政の弱体化を示していた。

表3は、四四年二月段階における初等学校、師範学校の民族別教師、学生数統計である。調査対象は昭南、マラッカ、及びジョホール、ネグリセンピラン、パハン、セラングール、ペナン、ペラ各州の官立・私立学校一七一五校である。このように、極めて大規模な調査であった。その内訳を民族別に見ると、マレー人を主とする学校七二二校（42%）、中国人（華僑）を主とする学校二〇三校（11.8%）、インド人を主とする学校四八二校（28.1%）、人種混合学校三〇八校（18%）、及び国民学校一校である。初等学校の場合、教師は計六一〇八人で、日本人八人、マレー人三三五〇人、中国人一四九二人（24.4%）、インド人一〇六二人などである。生徒は計一六万五二八五人で、日本人一三二人、マレー人九万四二一三人、中国人三万七九五一一人（23%）、インド人二万五九四〇人である。師範学校の場合、教師は計五七人で、内、日本人が三四人（59.6%）と圧倒的に多く、その学校行政と管理権を掌握していた。なお、マ

表3 初等学校・師範学校教師・生徒数統計（1944, 2）

		教師数	生徒数
初等学校	日本人	8	132
	マレー人	3,350	94,113
	中国人	1,492	37,951*
	インド人	1,062	25,940
	その他	196	7,149
	計	6,108	165,285**
師範学校	日本人	34	0
	マレー人	9	314
	中国人	6	129
	インド人	6	50
	その他	2	3
	計	57	497

出典：馬來軍政監部文教科『マライ教育通覧』1944年5月折り込みの第1～4表から作成（『軍政下におけるマラヤ・シンガポール教育事情史・資料（1941～45）』第2巻、龍溪書舎、1999年所収）。なお、\*と\*\*は実際計算した数字。また、調査対象の官立・私立学校は国民学校1、人種混合学校308、マレー人を主とする学校721、中国人を主とする学校203、インド人を主とする学校482の計1715校である。

レー人九人、中国人とインド人は各六人である。生徒は計四一七人であるが、日本人はおらず、マレー人は三一人、中国人は一二九人（30.6%）、インド人は五〇人である。ここで着目すべきは、人種混合学校であり、他学校とは異なる形での日本人参入、マレー人、中国人、インド人の教師間、生徒間の対立も推測される。四四年五月長屋有二は、昭南華僑私立学校一校の華僑私学禁止、「支那語」（中国語）授業禁止の影響に重点を置いて調査している。一校はいずれも理事制による同郷団体経営で、理事すべてが

実業関係である。出身地別では、福建四校、広東三校、潮州・客家各二校であった。学級総数九四、教師総数八八八人、生徒総数三六六六人であり、教師一人当たり生徒四一・六人となる（なお、公学校一三校の場合、教師一人当たり三二・六人）。

(1) 教育状況——公立と同じく標準時間割で、毎週の授業時限数（一時限は三〇分。つまり一時限が三〇分、四〇分など未統一か、時期によって推移していった可能性を示唆する）は一、二年生四九時限、三年以上四九時限をおこない、その内、日本語は一、二年生一三時限、三年以上が一四時限、「支那語」がそれぞれ四時限、三年以上が七時限であった。教授語は「支那語」で、華僑学校の雰囲気濃厚である。教育環境において私学校がやや劣っている。日本語教育は授業時間数にもかかわらず、「成績概シテ拳ラズ」という。①最大の原因は教師の日本語能力不良にあるとする。そのため週三回放課後、教師に日本語講習をしているが、それ以上、勉強する者は極めて少なく、つまり積極性に乏しかったのである。②日本語教科書の配布不十分。③日本人の教育要員の授業視察が少ない。④教授語として全科目ほとんど「支那語」を使用している現状なので、当分禁止できない。教師はその理由として「北京官話ハ支那人間ノ統一語」という。「支那語」授業の禁止問題ではマレー語、インド語などを含めて南方言語政策から論じ、かつ華僑政策の重要な

一環として相互関連的に論じられるべきで、「徒ラニ華僑ニ対シ不公平ナル心理的圧迫感ヲ与ヘザルヤウ慎重ナル考慮ヲ要スベシ」と提案する<sup>(2)</sup>。長屋のこうした主張は一貫したものであった。また、日本語教育がそれほど成果ががならず、教師は義務的に講習会に出るものの、それほど積極性がなく、したがって、教師の「日本語能力不良」を思うように解消できなかったことを示唆する。

(2) 私立学校財政と教師の待遇。私学校の主要財源は授業料収入である。授業料は市当局により一〜三年生が月二ドル（シンガポールドル？）、四、五年生が二ドル五〇セント、六、七年生（つまり「七年制」）が三ドルと決められている。授業料収入で年予算の九〇％以上を満たす私学校が二校、他九校は四〇・三〜七六・二％に過ぎない。それ以外の収入は付属建物の賃貸などで、それでも不足の場合、経営者（華僑）が補填する。なお、公学校教師の平均（月？）給料は六七・八二ドル、私学校は七〇・〇九ドルで、私学校の方が高額に見えるが、公学校教師には日本語受講、物価、家族各手当があり、賞与は一カ月分の外、米や煙草の実物支給がある。それに対して、確かに私学校にも物価手当や賞与半月〜一カ月があり、二校が日本語受講費を出しているが、実物支給がなく、公学校との同一待遇を希望しているという<sup>(3)</sup>。ここから分かることは、公学校教師の待遇が私立学校教師のそれよりも相対的によかったことで

ある。また日本語講習会への出席には、すべての学校（公学校はすべて）ではないが手当が支給されたということである。

### 三 教師再教育と上級師範学校

表4は、一九四三年五月段階のマラヤ西海岸各州における教員養成・再訓練についてであるが、訓練所、錬成道場、養成所などがジョホール、マラッカ、ネグリセンピラン、ペラ、ペナン、ケダに設けられた。現職教師の再訓練は一九〇人、教員養成が二三〇人で、計四二〇人である。現職教師の再訓練を専ら実施しているのが、ジョホール、ネグリセンピランであり、ペラの日本語教員養成所は現職者の再教育と新教員養成の双方をおこなっていた。期間は二〜六カ月間であり、俸給や月手当も金額に相違があるものの、支給された。そして、ほとんどが合宿形態で集中的な訓練が実施されていたことがわかる。

教師に対する日本語教育について見ると、例えば、昭南市華僑教師日本語班は元来、分散していたが、改めて日本人教師（例えば、教授坂本はシンガポール時代の日本人女学校校長）から、一二月二一日から一月四日まで普通公学校の放課後、男教師は一律「小坡亜里□」（シャンボアリ？）の男子校で講義を受け、女教師はビクトリア女子校で受講することになった<sup>(23)</sup>。また、ジョホール州宗教教育科

表4 マラヤ西海岸各州の教師養成・再教育訓練所（1943年5月）

名称	所在地	目的	人数 (人)	期間	給与・手当など	訓練方法
教員訓練所	ジョホール	現職教師の再教育と訓練	40	3ヵ月	俸給支給	合宿訓練
教員訓練所	マラッカ	新教師の養成と訓練（教師経験者・未経験者双方）	30	2ヵ月	月手当20円	合宿訓練
スレンバン錬成道場	ネグリセンピラン	現職者の再教育と錬成	100	3ヵ月	俸給支給	合宿訓練
日本語教員養成所	ペラ	現職者の再教育と錬成	50	3ヵ月	俸給・月手当計20円	合宿訓練
		新教師養成（主に未経験者）	100	6ヵ月	月手当20円	合宿訓練
臨時教員養成所	ペナン	新教師養成を主とす	50	3ヵ月	不詳	通学
教員養成所	ケダ	教師養成と訓練（教師経験者・未経験者双方）	50	3ヵ月	月手当6円	合宿訓練

出典：南方軍政監部調査部「占領後ニ於ケル『マライ』ノ初等教育」1943年12月、41～43頁（なお、本史料は『軍政下におけるマラヤ・シンガポール教育事情史・資料（1941～45）』第2巻、龍溪書舎、1999年所収）。

は教師の日本語のレベルアップのため、正月休暇を利用して講習会を開設した。二月二六日に開学式を挙行し、教師百十余人が講習会に参加した。伊丹長官は「教師は社会の模範である。皆、日本語学習に努力し、自らが獲得したものを学生、及び社会人士に教え、日本語をジョホール州で普及させなくてはならない」、と訓話した。このように、現地教師育成でも日本語が重視された。なお、四三年四月上旬には、「吉礁州」文教科は教師訓練班に応募した華僑一四人から、試験で一〇人を採用している。いわば華僑教師を教育現場から閉め出すことは事実上、不可能であった。

それ以外の各州も日本の意向に沿って教師に対する日本語教育、再教育を認め、それぞれ実施した。ただし、この間、軍政監部の指示は必ずしも一貫せず、四二年四月の通牒では、単に「校長並（ビニ）教員ノ登録終了後、出来レバ思想検閲ヲナシテ各学校別ニ任命ス」とあり、教師のみならず、校長にも思想調査しようとしていた。次いで同年一〇月の「教育ニ関スル指示」では、「市、州主管ノモトニ旧師範学校ヲ復活セシメ、現地人教員ノ養成ヲナス」との指示を与えただけであった。その後、四三年四月前述の「教育ニ関スル指示」に基づき、師範学校に関して詳細な要項を指示したが、当時すでに各州は独自の計画で教員養成、再教育を実施しており、統一にはかなりの時間がかかるとする。<sup>25)</sup>

ここで、馬來上級師範学校について論を進めたい。陸軍兵長砂沢喜代次によれば、その開設は「戦争目的ニ（ヲ）貫徹スル逞マシキ南方教育者」ヲ鍊成セントスル<sup>26)</sup>、という明確な目的を当初から有していた。なお、学校所在地はセランゴール州カジアンである。

四三年六月制定した「馬來上級師範学校令」によれば、その目的は主に現地に教育者たるべき識見、技能を授け、かつ日本精神を体得せしめ、馬來教育界の中核たる責務を任じるよう鍊成する（第一条）、とある。職員は学校長、教官、助教、書記、学校医で、必要に応じて現地人職員を置くことができる（第三条）。第四条で「学校長ハ軍政監ノ指揮監督ヲ承け、職員ヲ統率シ、学務ヲ統轄スル」とあり、さらに第五条で「教官ハ学校長ノ命ヲ承ケ、学生ノ教育訓練ニ従事ス」とある。すなわち、軍政監―学校長―（職員）―教員―学生という組織系統が明確化され、管理が強化された。本科（中等学校教員養成、概ね三カ年、定員三〇名）、鍊成科（中堅教員鍊成で、概ね一カ年、八〇名）、専修科（初等学校教員の学科目別修鍊で、六カ月以内、一六〇名）で構成される（第八条）。入学生は地方長官の推薦者などの中から軍政監の認可を承け、学校長が命ず（第一〇条）とあり、一般に公開した試験はなかったように見える。学資は総て官より給与される（第一一条<sup>27)</sup>。また、以下の諸点を涵養に努める。①「八紘為宇ノ国是、並ニ大東亜戦争ノ真義及

「我が国力ヲ克ク理解シ、東亜共栄圏建設ニ邁進セシム」、②「日本語ニ習熟スルト共ニ日本文化ニ通ゼシム」、③教育者タルノ使命ヲ自覚シ、特ニ其ノ人物ヲ鍊成シ、勤勉心ヲ昂揚シ、澁刺積極敢為ノ気力、体力ヲ養成ス<sup>(28)</sup>、とある。

『馬來上級師範学校月報』第二号（四三年九月）によれば、訓育科では「大東亜戦争ノ原因並ニソノ戦果」、「日本人ノ心ト英国人ノ心」（の違い）、「協同一致」、及び日本人の礼法や国民性などを教えた。とりわけ大方針として戦争目的を学生に徹底的に教え込むことであつた。なお、学生の生活様式にかなりの影響を及ぼしている米英の世界観の「撃滅」にも努めたとする<sup>(29)</sup>。

上級師範学校の（教）職員として新規に三人を任命した。マラツカ州政庁所屬の陸軍司令官平野薫、総務部文教科・陸軍所屬の松岡国雄、南方軍総司令部付き・陸軍所屬の内田十郎の三人である。この人事だけを見ても軍の強い影響下にあることを示唆する。ともあれ中川中学校長以外、日本人教官は六人（校医・講師を除く）となつた<sup>(30)</sup>。

ここで、幹部鍊成科の教科を見ると、訓育・教育・理数・体鍊・作業各科目があるが、訓育（修身・公民・礼法・歴史・地理・日本語）は「大東亜□（ノ？）道ハ日本ノ道義ニ淵源スベキコトヲ知ラシメ、大東亜戦争ノ意義ニ徹シ、真ニ馬來教育ノ先達トシテノ気魄

ト自覚トヲ養フヲ以テ要旨トス」とある。そして、「歴史」では「日本歴史、肇国史及明治史ヲ中心トシテ、皇室ノ御仁慈及臣民ノ忠節ヲ説キ、光輝アル国体ヲ理解セシム。……日本ノ發展史トシテノ大東亜史ヲ授ケ、英米ノ亜細亞侵略史ニ及ブ<sup>(31)</sup>」とする。このように、皇国日本史を教え込むと同時に、英米のアジア侵略を非難し、日本の正当性を主張することで、日本による侵略を覆い隠そうとした。

「鍊成科幹部学生一覧」を見ると、昭南、ジョホール、マラツカ、ペラなど各地からの計三九人で、マレー人が二人、中国人が一〇人、インド人が八人である。一覧表から彼らの現職を實際計算すると、教師（教頭一人を含む）二〇人、校長九人、視学（補）八人、その他、鍊成道場指導員、教育科各一人である。宗教はイスラム教二人、キリスト教一〇人、仏教・儒教各一人、ヒンズー教二人、無宗教三人である。平均年齢は約三〇歳である。ここで、その内、中国人一〇人だけをピックアップすると、中国における出身地が不明なのは遺憾であるが、現職は教師（教頭一人を含む）五人、視学（補）三人、校長、教科書記各一人である。宗教はキリスト教五人、仏教・儒教各一人、無宗教三人であつた。平均年齢はやはり約三〇歳<sup>(32)</sup>で、中国人学生は年齢的には他民族学生との差別はなかつたようである。軍政下で教育統治を強化し、軍との橋渡しをす

る教育行政・学校管理者の育成、中等教育教師などの再教育に主眼が置かれていたことが理解できよう。

学生に対しては手当は一人月二円を支給し、制服上下一着と運動靴一足を貸与した。一〇月末には七〇人が新規に入舎するため、計一〇〇人となり、経理班長は寝具などの補給に承諾した。主食は不十分ではあるが、炊事請負人を指導、監督し、補助食を工夫させ、概ね円滑という。<sup>(33)</sup> 寄宿舎において七時半起床、点呼、学科、自習、消灯二時半まで起居を共にし、日本語能力の著しい向上をもたらしたとされる。

#### 四 現地官吏・指導者の育成と日本留学

日本軍と民衆の間に位置する現地人の官吏・中堅幹部の訓練でも日本語が重視された。例えば、ジョホール州の伊丹知事は現地官吏や役人の日本語訓練のために、日本語講習所を新設し、州政庁の現地官吏役員約七五五人に受講させることにした。<sup>(34)</sup>

昭南興亜訓練所、及びマラッカにマライ興亜訓練所、バタンにスマトラ興亜訓練所が設立されていた。ここでは、軍政監部により現地人官吏の養成機関として四二年五月一五日開設した昭南興亜訓練所（主要目的は日本式訓育）を見ておきたい。これはマラヤ、スマトラで「優秀な子弟」を選抜し、訓練した。第一期は八七人（マ

レー人四八人、インド人、華僑各一五人など）、第二期が五八人で、修了後、各州ですでに服務し、現地人の指導者となっている。将来の軍政施行の大きな補助力とする。四三年一月一〇日第三期を開始し、定員一二〇人とした。期間も三ヵ月から六ヵ月に延長し、基本訓練以外に事務訓練をすることとなった。<sup>(35)</sup>

『昭南日報』（四三年四月一四日）の記事によれば、軍政監部は興亜訓練所などの卒業生を日本に留学させ、日本民族の気魄・精神、体制を知らしめ、並びに最短期間内に日本語と実用知識を習熟させるといふ。その後、現地住民を指導させ、「大東亜共栄圏」建設に協力させる。派遣学生は一五人、一七歳から二〇歳で、やはりマラヤ、スマトラに居住する青年男子である。応募できる者は①興亜訓練所、②昭南警員訓練所、③工業学校、或いは師範学校、④以前の中等学校各校の卒業証書を有するか、同等の学力を有する者である。選抜された者は五月から一ヵ月、日本語と日本の行政体制を学んだ後、六月一〇日日本へ派遣される。日本到着後は、大東亜省が文部省、軍政機関と共同で世話をする。第一年目は専ら日本語を学び、その後、教育、工業、警政各科などに分かれて研究する。旅費、必要経費はすべて軍政監部が支給する。留学期間、大東亜省が月一人、手当一〇〇円を支給し、学費に充てる。<sup>(36)</sup> いわば日本にとって日本軍と現地一般住民を繋ぐ、もしくは日本統治に利用する現地

指導者を緊急に必要としていたのである。

興亜訓練所の卒業生によれば、これは日本がすべての人に平等な機会を与え、「大東亜共栄圏」を実現しようとしているという。また、華僑も日本の「大東亜」建設に対する真剣な意思を示すものであり、当地住民に配慮、訓練し、種族や階級を問わず、将来アジアを自発的に団結させる指導者養成にある<sup>(37)</sup>、として歓迎した。

その他、日本軍肝いりと見られる昭南日本学園も設立されている。その卒業生には統治住民と日本との媒介になる先鋒としての役割が求められた。第一期生は一六〇人であったが、第二期生は倍増し、三五〇人となった。第二期生の学生修了式が一月二八日、大東亜劇場で挙行されることとなった。式順は入場、起立、宮城遙拜、「君が代」斉唱、開式の辞と修了証書授与、軍宣伝班長からの賞品授与、学園長訓辞、軍宣伝部長の訓辞、来賓祝辞（軍政部、昭南特別市長、同盟通信南方総局長）、「仰げば尊し」斉唱、生徒代表答辞、「蛍の光」斉唱、閉式の辞と続く。軍宣伝部の強い意向とかなり力点を置いていたことが看取できる。

昭南日本学園長神保光太郎の式辞は以下の通り。すなわち、諸君がこの学園に入園した動機は、日本の事物を研究、機関に職を得ること、あるいは日本語を習熟することなど志は異なり、日本語はその他の言語に比して学ぶのは容易ではないが、（修了後も）努力す

れば、二、三カ月後には自由自在に話せるようになる。本学園の指導者・教師は均しく帝国大学の卒業生である。「日本は礼節の家」であり、「もし良善な日本人になりたいならば、日本の尚礼精神を体験し、日常生活の中で示すべきである」。「男女（生徒）諸君、……世界大和平のために、国家に忠を尽くし、友邦人（日本人）を信じよう<sup>(38)</sup>」、と述べた。日本機関などに就職するところから、中等学校や師範学校卒、もしくはそれと同等の学力を有している者が入学した可能性がある。

また、大久保軍宣伝班長の訓話（要約）は、我々はすでに一切の英米勢力を掃蕩し、英語は廃棄され、あるいは、将来、使用が禁止される。日本は東亜を改造しようとしており、君らは衷心より協力しなければならぬ。君らの中のある者は日本を誤解したり、猜疑心を抱いているが、これは不幸なことである。それは日本の実力を知らず、世界体勢に無知といえよう。今、諸君が日本人の心理・精神を学び、日本語を暗唱し、日本を理解することは絶対に必要なことである。そして、マラヤ民衆の指導者となることを恐れてはならない<sup>(39)</sup>、と。これら式辞、訓話から読みとれることは、日本人に対する強い不信がやはり根強く残っていたこと、日本語習得はなかなか困難であったこと、その上、日本に迎合することは侵略者に加担として非難されることを恐れる心情があったことを示唆している。

## 五 各方面での日本語普及政策とその特色

一九四二年八月軍政総監が極秘に出した指示によれば、その「方針」は「日常生活ニ必要ナル日本語ニ習熟セシメ、我が諸施策ノ遂行ニ遺憾ナカラシメツツ、日本語ヲ通ジテ日本精神、日本文化ノ滲透ヲ期スルト共ニ、日本語ヲ大東亜ノ共通語タラシメ、圈内諸民族ノ團結強化ニ資ス」ことを目標とする<sup>(4)</sup>。原住民に対しては「不利不便ヲ忍ビツツ当初ヨリ徹底的ニ日本語ヲ使用」させ、習得させる。その音楽的才能を利用し、唱歌によって日本語教育するも「一案」とする。そして、日本人教育により「指導民族タル皇国民」の素質向上が「大東亜建設ノ最大要素」とするのである<sup>(4)</sup>。

ところで、日本軍は、学校教育のみならず、日本語をあらゆる機会を捉え、各種手段を駆使して普及させようとした。(イ)宣伝班による廉価な冊子、(ロ)現地諸新聞、州公報に日本語講座を掲載、(ハ)ラジオ放送、(ニ)唱歌、(ホ)六月初旬に日本語普及宣伝週間を設定した。後述の如く、これらはほとんどが実施に移された。さらに、日本語普及には各警備隊までもが駆り出された。警備隊所在地には日本語伝習所があり、各地の日本語普及を担った貢献した。また、興亜訓練所の卒業生が各州に帰郷し、学校、街頭、ラジオで日本語普及に努めた。文教科は第二五軍に依頼し、軍内の教員資格を有する者、も

しくは教育経験のある将兵を転属させて日本語教育の中枢に入れた。かくして、教員は日本語授業、官吏は事務で、生徒は日本語会話に、市民は取引に日本語を用い、「支那ニ於ケル日本語工作ニ比シ刮目スベキ」成果をあげたという<sup>(4)</sup>。当然のことながら、日本語普及の主要目的の一つには「敵性語」(英語) 駆逐があった。

こうした状況下で、次々と日本語学校や日本語塾の如きものが生み出された。興亜日本語専習学校は昭南島で新たに設けられた日本語学校の一つである。元英文商工学校であり、四階建てで理想の校舎である。興亜日本語専習学校の開学以降、マラヤのみならず、福建、広東、北京から各種方法で争って受験した。すでに学生は二〇〇人余である<sup>(4)</sup>。このように、イギリス植民地時代の校舎も利用した。また、南京汪政権下にある中国各地からも入学者があった。

華僑協会も日本語班を高級・初級二クラスを設置した。受講生は各三〇人。入学資格は、初級クラスが初級小学卒業、もしくはそれに相当する学力を有する者であり、高級クラスが昭南島の日本語学校三カ月以上を修了した者である。入学試験により選抜した。期間 は六カ月。学費は月三元。授業は初級クラスが午後五時半から六時半、高級クラスが六時半から八時半。教師は初級クラスが玉置守、高級クラスが日比谷光剛であり、姓名から判断するに、両人とも日本人と見なせる。これは、日本によって組織的に改編成立したものと

だが、華僑側からの日本語教育へのアプローチとして注目される。

四二年六月（？）宣伝班が開始した日本語普及運動後、日本語ブームがさらに高まったとされる。『昭南日報』（四二年一〇月二七日）によれば、昭南市の民間日本語運動はすでに普及し、成熟の時期に入っており、友人間、日常会話も大部分、日本語が使用されている。学校では、日本語一科が極めて重視され、号令、挨拶などにも日本語が用いられる外、教科書も教育科が支給した軍政部の宗教教科出版の日本語読本などが使用されている。将来は日本語を主要学科にする。各校教師もすべて教育科主任の日本語班を修了している。昭南島には書店が計三〇余軒あるが、日本軍占領後、それまでの無意味な文学、哲学などではなく、実用的な日本語、農工業に関する書籍の売れ行きが最もよくなったとする<sup>(45)</sup>。

また、『昭南日報』の読者と思われる黎光は以下のように言う。すなわち、私は中国語も分かるし、英語も分かる。昭南島の誕生後、私は日本語学習を開始し、ここから偉大な日本の精神と文化を理解した。今日に至り、当然のことながら日本語が現代的語言、科学的語原で、東亜の標準語と感ずる。我々は東亜民族であり、東亜の標準語である日本語を学ぶことは疑いもなく我々の責務である<sup>(46)</sup>。日本語、日本精神・文化の優秀性を鼓吹する日本軍の意を受けたと見られる読者のプロパガンダ記事が多く掲載された。こうして

日本語教育・強制によって日本語が普及していった状況を示す。

ところで、日本軍政下での諸民族「協和」のため、協同運動会、連合学芸会、児童連歓会なども催されている。昭南市では各民族小学校運動会が開催されることとなり、四二年一〇月三日予備選考がおこなわれた。これには、役員、審判などを含めて華僑が参加した。華僑男子各学校からは一六七人、女子各学校からは九〇人で、計一五七人が参加した<sup>(47)</sup>。このように、各民族参加のスポーツ大会などには、華僑側としても日本軍政下にある以上、融和的姿勢を示す必要もあり、積極的に参加した。

四三年四月二九日は天長節であり、「大東亜」各地で慶祝儀礼が挙行された。昭南では、天長節の前日、盛大な慶祝が実施され、拝賀式に昭南市の各普通学校の生徒数千人がそれぞれ集合した後、隊列を組み、市政庁前の広場に集まった。その後、警察楽隊に先導され、男女生徒らは手に手に「小旗」（当然、日の丸と考えられる）を持ち、歌い、踊りながら行進した。また、午前一〇時、軍政監部は「国語」（日本語）学校では、職員、生徒らを召集し、同校前で遙拝式を挙行した。国谷教官は生徒らに勉強に努め、共に新しいアジアを建設しよう<sup>(48)</sup>、と鼓舞した。このように、日本の意向に沿った動員が各地域で展開された。

かくして、『昭南日報』（四三年五月二一日）によれば、昭南で

は、日本語が次第に英語にとって代わっている。こうした傾向は市民の中に普遍的に見ることが出来る。日本軍占領後、すでに一五ヶ月が経ち、市民の共通語は日本語となっている。日本語ができなれば、時代の落伍者となる。商店の看板、各機関の名称から食堂のメニューまで日本語となった。このように、速やかに英米勢力の「悪習」は払拭されつつあるという。日本語学校も「雨後の筍」の如く普遍的に設立され、現地住民は熱心に日本語教育を受けている。<sup>49</sup>このように、民衆向けの新聞記事ということもあり、次々と、少々楽観的に状況を伝えた。

ただし、同じ四三年五月大政翼賛会調査会が提出した「華僑対策に関する調査報告書」はニュアンスが異なる。それによれば、華僑の文化施設は学校、言論機関、宗教などがあるが、何れも華僑本位か欧米人本位で、これが「革新」は最も緊要である。殊に学校教育では子弟に反日思想を注入してきた。あるいは英領では英人本位、米領では米人本位という具合に永年継続してきており、一朝一夕にこれを「革新」することは困難である。そこで、文化施設を以て速やかに「大東亜共栄圏」建設の協力者たらしむることを必要を訴える。<sup>50</sup>四三年五月段階になっても日本語はともあれ、日本本位の華僑教育などが十分に機能していなかったことを示唆する。したがって、大政翼賛会調査会はこの時期に至っても「文化施設の革新」を

再度打ち出さざるを得なかったといえよう。

### おわりに

以上のことから以下のがいえよう。

第一に、日本軍政下の南洋華僑教育の特色は、日本語の普及、及び食糧問題解決のため、農作物増産にあった。ここでは、日本語普及に焦点を絞って論じると、南洋をイギリス文化圏などから切り離し、日本文化・精神への再編であり、日本文化圏に再編成することを強行することであった。当然のことながら、経済面での円プロットの形成と日本文化圏への再編成は相互に連動するものであったといつてよい。『昭南日報』などは日本語普及の成果を誇示するが、実態はそれほど単純ではなく、ある意味で壁に突き当たっていた。占領時期が短かったこともあるが、簡単な日本語会話はともあれ、学校教育現場でも、現地人教師はそれほど熱心でなかったように見える。

第二に、日本にとって多様な民族で形成されるマラヤ・「昭南」での重大な課題は日本軍政下での各民族融和であった。日本軍はそれを一直線に進めようとしたが、それは不可能であった。華僑は日本軍の攻撃・占領に激しく抵抗した。占領後、日本軍は「検証事件」で華僑を大量虐殺した。華僑は必然的に憤りと深い恨みを抱い

た。したがって、日本軍側も学校内にも華僑の抗日精神が潜伏していることを疑い、中国語の扱いを巡って学校教育方針がぐらつき、一貫しなかった。また、マレー人と華僑との矛盾対立を利用し、各民族を刺激し、消耗させ、日本軍統治を有利に進めようとした面もあった。各民族固有の言語を奪い、特に教育現場から「敵性語」である英語のみならず、中国語を駆逐し、日本語に統一するという強硬な方針自体に無理が多く、それは不可能であった。それ故、軍政監部内も一枚岩ではなく、長屋有二のように、占領後期には日本語を中核としながらも、各民族の言語を認めることを主張する意見が敵として存在したのである。

第三に、華僑学校教育面から言えば、日本側の教師不足は深刻で、当初、イギリス植民地時代からの教師を使用せざるを得なかった。それ故、教師への再教育、新たな教師の育成に重点が置かれたのである。さらに日本軍との媒介となる現地官吏の養成・確保が急務であり、日本への派遣も進められた。それによって、現地人の中間幹部を養成し、日本人と現地人の直接の摩擦を緩和しようとした。換言すれば、日本軍による支配を円滑にするため、現地人を以て現地人を統治させ、背後から日本軍が間接的に操ろうとしたものといえよう。このことは、とりも直さず南洋における日本人の人材、もしくはその絶対数不足が背景にあったことの傍証ともなる。

註

(1) 日本軍政下の南洋華僑教育に関しては管見の限り本格的な研究がほとんどない。そうした中で、①新嘉坡南洋華僑籌賑祖國難民總會編『大戦与南僑——馬來亞之部——』（一九四七年）所収、呉体仁「枷鎖統治与奴化教育」があり、これは日本の教育行政に焦点をあわせて論じ、②明石陽至「解題」（『軍政下におけるマラヤ・シンガポール教育事情史・資料（GORA-G）』第一巻、龍溪書舎、一九九九年。以下、『教育事情史・資料』と略称）は、「日本化」を強制する圧力が次第に敵しさを増したことを論じる。そして、明石は「マライ経済の復興」には華僑の協力が不可欠として、四三年マレー語と中国語を同格とする「教授用語変更」は日本軍当局の譲歩の可能性を指摘する。これに対して、本稿ではマレー人ではなく、華僑に焦点を絞り、初等教育から上級師範学校、教師養成・再教育の実態を明らかにする。そして、日本軍が日本語教育中心、華僑学校再編・中国語廃止政策には多くの抵抗要素があり、結局、失敗したことを実証的に論じる。

(2) 長屋有二『『マライ』ニ於ケル私立学校対策』、馬來軍政監部調査部『調査部報』第三号、一九四四年六月五日、『軍政下におけるマラヤ・シンガポール教育事情史・資料（GORA-G）』第二巻、龍溪書舎、一九九九年所収など。

なお、イギリスのマレー人に対する教育は、当初、王族・貴族を対象とする英語教育、一般のマレー人民衆を対象とするマレー語教育に区分される。その後、英語教育は原則として下級官吏や企業従業員の養成であったため、中国人、インド人、ユーラシアなどが主要対象された（池端雪浦・生田滋『東南アジア現代史』Ⅱ、山川出版社、一

九七七年、二八八、二九〇頁など参照。

- (3) 明石陽至、前掲「解題」二頁。
- (4) 軍政監部内政部文教科『マライ教育事情』第一卷、一九四三年三月、六六〜六九、八二頁（これは『マライ教育事情』第一巻の頁。以下同じ）、『教育事情史・資料』第一巻所収。
- (5) 同前『マライ教育事情』第一巻、一九四三年三月、二四頁。
- (6) 文教科原案「秘・学校教育整備刷新要綱（案）」『教育事情史・資料』第一巻、所収など。
- (7) 軍政監部内政部文教科、前掲『マライ教育事情』第一巻、七六、七八頁。なお、高等公学校は、州立、私立を問わず、四年制である。普通公学校卒業生、もしくはそれと同等な学力を有する者が入学資格とされた。また、師範学校は州立で、師範学校は本科（二年制）が普通公学校教員を養成した。また、錬成科（六ヵ月）で、現地の校長、教員を再教育した。さらに養成科（二年制）があり、臨時教員を養成している。
- (8) 明石陽至、前掲「解題」六頁参照。
- (9) 新嘉坡南洋華僑賑賑祖國難民總會編『大戦与南僑——馬來亞之部——』（一九四七年）所収、吳体仁「枷鎖統治与奴化教育」四五頁。
- (10) 張一声「南洋僑民教育之商榷」、「國民政府」（南京汪政權）僑務委員会『僑務季刊』第三期、一九四〇年一月。
- (11) 「市立十五華校正式開課」『昭南日報』一九四二年七月三日。なお、『昭南日報』（シンガポール国立大学図書館所蔵）は日本軍政下で出されていた華字新聞である。
- (12) 南方軍政監部調査部（長屋有二）「占領後ニ於ケル『マライ』ノ初等教育」一九四三年一月、『教育事情史・資料』第二巻所収、一五九〜一六〇、一九七〜一九九頁。
- (13) 「霹靂州華校動態、全州二十八校教職員百六十人、学生四千余名」『昭南日報』一九四三年四月一日。
- (14) ペラ州政庁「極秘・ペラ州概況」一九四三年五月、『教育事情史・資料』第二巻所収、一一三〜一一六頁。
- (15) 「地方長官會議資料」一九四三年七月、『教育事情史・資料』第二巻所収、九六〜九七頁。
- (16) 軍政監部内政部文教科、前掲『マライ教育事情』第一巻、五一頁。
- (17) 「確立現地教育基本方針、日本語訓練及農業実習」『昭南日報』一九四二年八月二〇日。
- (18) 南方軍政監部調査部（長屋有二）「占領後ニ於ケル『マライ』ノ初等教育」一九四三年一月、『教育事情史・資料』第二巻所収、一八四頁。軍政監部内政部文教科、前掲『マライ教育事情』第一巻、六六〜六九頁。
- (19) 南方軍政監部調査部（長屋有二）、同前「占領後ニ於ケル『マライ』ノ初等教育」『教育事情史・資料』第二巻所収、一九一、一九七〜一九九頁。
- (20) 「極秘・初等教育ノ刷新強化方策」一九四四年三月、『教育事情史・資料』第二巻所収、二二五〜二二六、二三五〜二三七頁。
- (21) 長屋有二「昭南華僑私学校調査」、馬來軍政監部調査部『調査部報』第五号、一九四四年七月五日、『教育事情史・資料』第二巻所収。
- (22) 長屋有二、同前「昭南華僑私学校調査」。
- (23) 「華校教師日語班」『昭南日報』一九四二年二月二九日。
- (24) 「柔佛州教師年假、日語講習會開学」『昭南日報』一九四二年二月

- 月二十九日。
- (25) 南方軍政監部調査部（長屋有二）、前掲「占領後ニ於ケル『マライ』ノ初等教育」『教育事情史・資料』第二卷所収、一八七頁。
- (26) 陸軍兵長砂沢喜代次↓徳川義親「馬來上級師範学校開設録」一九四三年九月、『教育事情史・資料』第一卷所収、二二二頁。
- (27) 馬來軍政監部『馬來公報』第一四号、一九四三年六月三〇日、『教育事情史・資料』第一卷所収、二五七〜二五八頁。
- (28) 馬來上級師範学校「教育綱領」一九四三年八月、『教育事情史・資料』第一卷所収、二六一〜二六二頁。
- (29) 『馬來上級師範学校月報』第二号、一九四三年九月、『教育事情史・資料』第一卷所収、二二七〜二三八頁。
- (30) 同前『馬來上級師範学校月報』第二号、『教育事情史・資料』第一卷所収、二四〇〜二四一頁。
- (31) 「別紙・馬來上級師範学校幹部錬成科教育要旨」『教育事情史・資料』第一卷所収、二四九〜二五三頁。
- (32) 馬來上級師範学校、前掲「教育綱領」『教育事情史・資料』第一卷所収、二六三〜二六六頁。
- (33) 前掲『馬來上級師範学校月報』第二号、『教育事情史・資料』第一卷所収、二四七〜二四八頁。
- (34) 『昭南日報』一九四二年八月二八日。
- (35) 「嚴格養成興亜人材！ 昭南興亜訓練所一〇日開始第三期訓練」『昭南日報』一九四三年一月八日など参照。
- (36) 「日本民族気魄貫注南方」『昭南日報』一九四三年四月一日。
- (37) 「選拔青年赴帝國留学、全島人士对此表示熱烈歡迎」『昭南日報』一九四三年四月一七日。
- (38) 『昭南日報』一九四二年一〇月二七日、二九日。
- (39) 『昭南日報』一九四二年一〇月二十九日。
- (40) 「南方諸地域ニ普及スベキ日本語ノ教育ニ関スル件」一九四三年九月二八日、『教育事情史・資料』第二卷所収、一〇七〜一〇八頁。
- (41) 軍政総監部（富集団軍政監部復写）「極秘・軍政総監指示」一九四二年八月七日、『教育事情史・資料』第一卷所収、一八〜一九頁。
- (42) 軍政監部内政部文教科、前掲『マライ教育事情』第一卷、六九、七〇〜七三頁。
- (43) 「興亜日語專習学校」『昭南日報』一九四三年一月八日。
- (44) 「華僑協会増設日語班両組」『昭南日報』一九四二年一〇月二三日。
- (45) 「大東亜標準語、日本語推行普遍化、書店内日文書籍亦大暢銷」『昭南日報』一九四二年一〇月二七日。
- (46) 黎光「学習日本語的我見」『昭南日報』一九四二年九月二九日。
- (47) 『昭南日報』一九四二年一〇月四日。
- (48) 「聖壽無疆、兆民共慶、大東亜各地均挙行隆重典礼」『昭南日報』一九四三年五月一日。
- (49) 「優秀青年趕上時代陣頭、各州紛紛選拔學生來昭準備赴日求学」『昭南日報』一九四三年五月二日。
- (50) JACAR 04018704100（国立公文書館所蔵）大政翼賛会調査会第十委員会「華僑対策に関する調査報告書」一九四三年五月一〇日。
- 【付記】なお、本稿は日本学術振興会科研費平成二一年度基盤研究(C)「戦時期重慶国民政府・南京傀儡政権・日本・華僑の四極構造研究」による研究成果の一部である。

